

北海道水産業・漁村振興推進計画（第4期）の評価 （案）

令和4年(2022年)9月
北海道

目次

I. 北海道水産業・漁村振興推進計画(第4期)の施策推進の基本的な考え方	3
II. 第4期計画の評価	
1. 計画の目標	4
2. 関連指標	5
III. 第4期計画の項目毎の評価(講じた施策)	
1. 海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と安定化	7
2. 漁業経営体の収益性向上と人材の育成・確保	9
3. 安全で良質な道産水産物の安定供給と消費拡大	11
4. 水産業を核とした活力ある漁村地域の形成	12
5. 水産業・漁村の発展を支える水産技術の向上と道民理解の促進	14

I. 北海道水産業・漁村振興推進計画(第4期)の施策推進の基本的な考え方

【第4期】計画期間:平成30年(2018年)～令和4年(2022年) 目標:漁業生産量126万トン(令和9年(2027年))

■ 本道の水産業・漁村を取り巻く情勢が厳しさを増す中、漁業をはじめ、関連産業への影響や漁村の活力低下が懸念。
⇒ 喫緊の課題である「漁業生産の早期回復と安定化」、「漁業経営体の収益性向上と人材の育成確保」、「国内外での消費拡大」に重点的に取り組むとともに、水産業の体質強化に向けて施策を推進。

策定当時の取り巻く情勢

【社会経済情勢の変化】

- ①人口減少・高齢化の急速な進行
・都市部への人口集中と地方の過疎化の進行
- ②国際社会のグローバル化の進展
・世界の水産物市場の拡大
・国際貿易交渉の進展
・国や道における輸出促進施策の推進
- ③大規模自然災害リスクの高まり
- ④北方四島における共同経済活動に係る協議の開始

【水産業を取り巻く情勢】

- ⑤海洋環境の変化や災害等の影響による漁業生産の減少
- ⑥漁業生産体制の脆弱化
・漁業就業者の減少・高齢化
・漁船や漁労設備等の生産基盤の老朽化
- ⑦国際的な漁業情勢の変化
・ロシア水域サケ・マス流し網漁業の操業禁止
・外国漁船の操業活発化と資源管理の取組強化
- ⑧消費者の魚離れ
- ⑨水産業・漁村の活性化に向けた浜プランの取組の推進

現状と課題

(1)漁業生産の減少への対応

・生産増大に向けた取組の推進が必要

(2)経営環境の変化と漁業就業者の減少・高齢化への対応

・漁業経営の安定化や、担い手の育成・確保が必要

(3)国内消費の減少と海外需要の高まりへの対応

・ライフスタイルの変化を踏まえた国内消費の拡大、海外の水産物需要の積極的な取り込みが必要

(4)漁村地域の活力向上への対応

・安全で住みよい漁村地域の形成と、魅力ある漁村づくりが必要

(5)水産技術の向上と道民理解の促進への対応

・情勢変化を踏まえた技術開発と普及、道民理解の促進が必要

基本方針

(1)海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と安定化

- ①水産資源の適切な管理及び秩序ある利用
- ②栽培漁業の推進

(2)漁業経営の収益性向上と人材の育成確保

- ③担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進
- ④安定的な水産業経営の育成
- ⑤協同組合組織の経営の安定

(3)安全で良質な道産水産物の安定供給と消費拡大

- ⑥安全かつ良質な水産物の安定的な供給
- ⑦水産物の競争力の強化

(4)水産業を核とした活力ある漁村地域の形成

- ⑧水産資源の生育環境の保全及び創造
- ⑨環境と調和した水産業の展開
- ⑩快適で住みよい漁村の構築
- ⑪活力ある漁村の構築

(5)水産業・漁村の発展を支える水産技術の向上と道民理解の促進

- ⑫道民理解の促進
- ⑬水産業の振興に関する技術の向上

II. 第4期計画の評価

1. 計画の目標

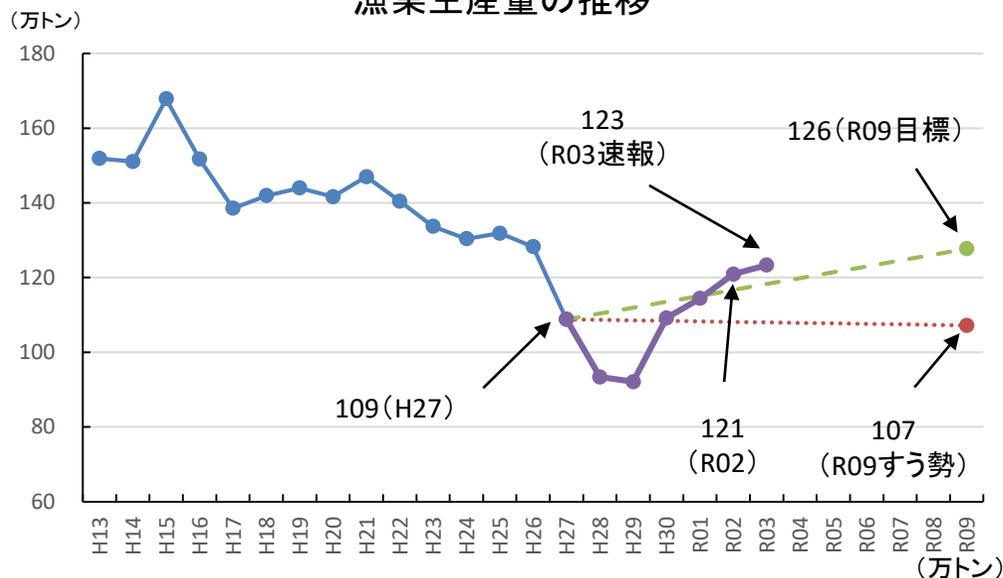
■ 漁業生産量の令和9年のすう勢は107万トン。

→ 資源管理や栽培漁業の取組の充実強化、漁業就業者確保などの施策を総合的かつ計画的に進め、令和9年に126万トンに増大させることを目標。

→ 変動はあるものの、マイワシの漁獲増等により、おおむね目標どおり、増加傾向で推移。

令和3年速報では、123万トン(生体重量)と目標ラインを上回って推移。

漁業生産量の推移



主要魚種の目標数量

魚種	平成25年	平成27年	令和2年	令和9年		令和9年目標と 令和2年の差
				すう勢	目標	
スケトウダラ	21	16	15	16	16	△ 1
マガレイ・ソウハチ	1.0	0.7	1.0	0.9	0.9	0
ホッケ	5.2	1.7	3.9	0.2	1.7	2
サケ(秋サケ)	13	12	5	9	15	△ 10
ホタテガイ	45	37	42	44	45	△ 3
コンブ(生体重量)	8	8	6	6	10	△ 4

区分		平成25年	平成27年	令和2年	令和9年		令和9年目標と 令和2年の差
					すう勢	目標	
海面漁業 ・ 養殖業	魚類	64	52	66	46	60	6
	水産動物	12	9	4	8	9	△ 5
	貝類	47	38	44	46	46	△ 2
	海藻類	8	8	7	6	10	△ 3
	計	131	107	120	106	125	△ 5
内水面		1	1	1	1	1	0
総計		132	109	121	107	126	△ 5

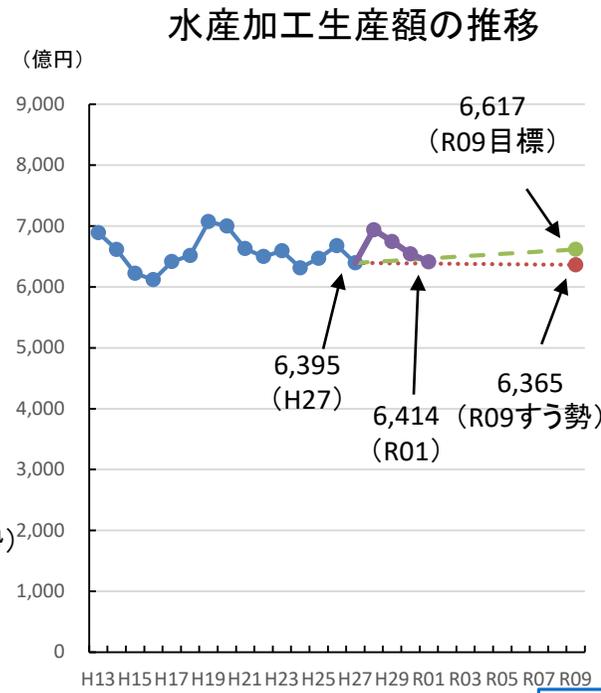
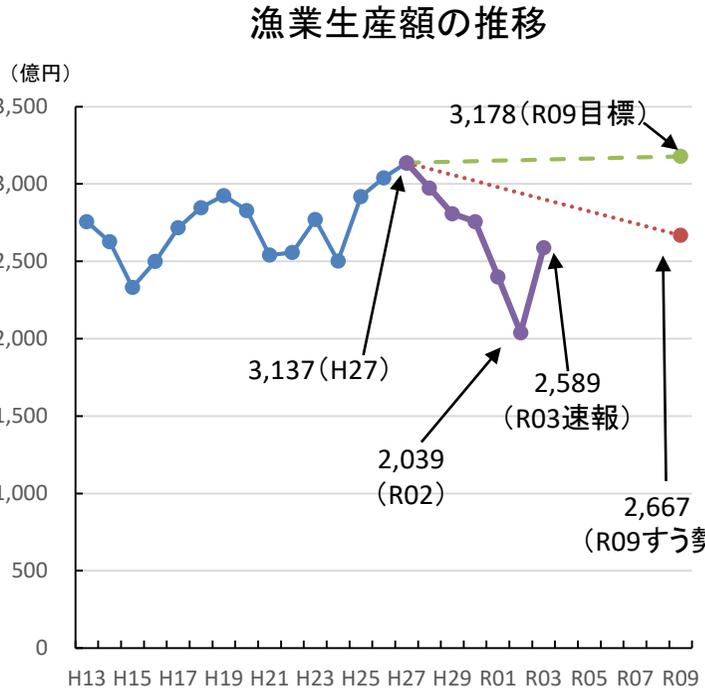
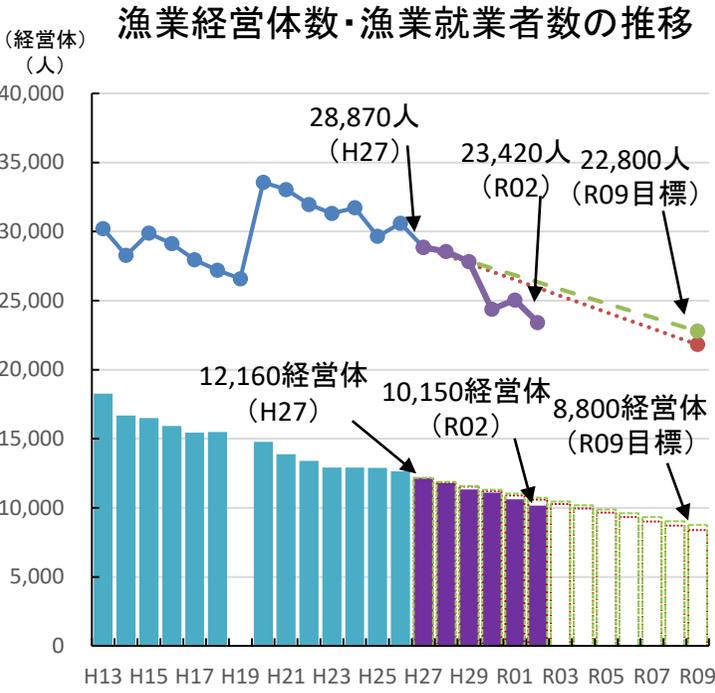
	(百トン)					
ヒラメ	8.9	8.6	8.8	9.5	9.6	△ 0.8
マツカワ	1.7	1.8	1.2	1.8	1.8	△ 0.6
ニシン(日本海海域)	26	17	45	19	26	19
ウニ(殻付き)	47	47	39	45	49	△ 10
ナマコ	23	23	18	21	24	△ 6

	(万トン)					
マイワシ	1.4	4.6	23.6	-	-	-

II. 第4期計画の評価

2. 関連指標

- 漁業経営体・漁業就業者数**
 ⇒ 収益性向上や担い手の育成確保、女性・高齢者の活動の促進を進め、令和9年に8,800経営体、22,800人の維持を目標。
 → 毎年200人前後が新規就業しているものの、漁業経営体数・漁業就業者数ともに漸減傾向。
- 漁業生産額・水産加工生産額**
 ⇒ 安全かつ良質な水産物の安定的な供給などの施策を総合的かつ計画的に進め、令和9年に漁業生産額は3,178億円、水産加工生産額は6,617億円を目標。
 → 魚種の変化やコロナ禍の影響による単価安などにより、減少傾向で推移。
 漁業生産額は、令和3年速報では2,589億円と、目標から大きく下回って推移。
 水産加工生産額は、目標前後で推移。



II. 第4期計画の評価

2. 関連指標

■ 海域別の漁業生産量

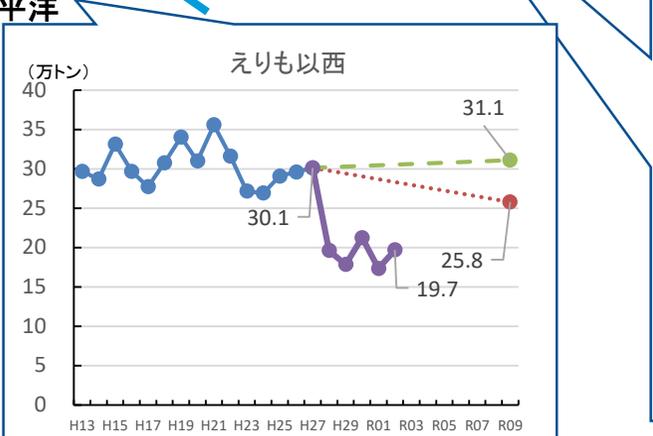
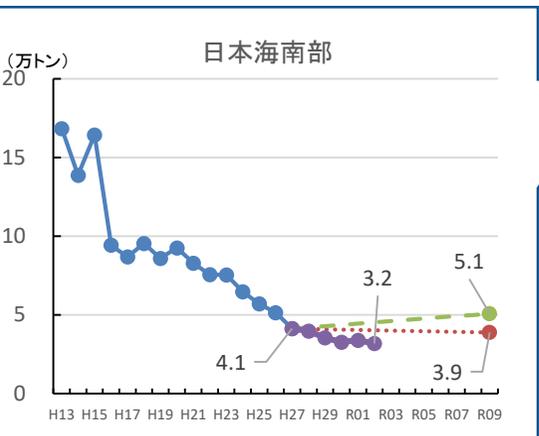
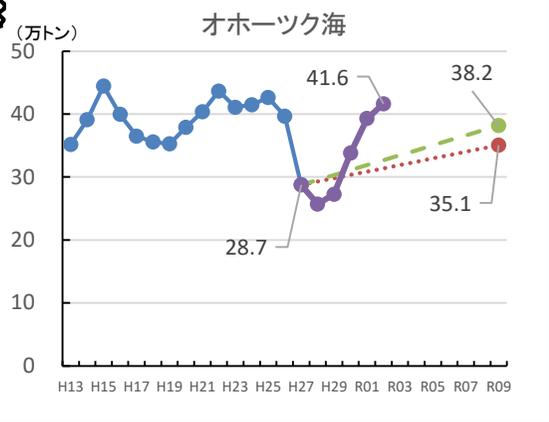
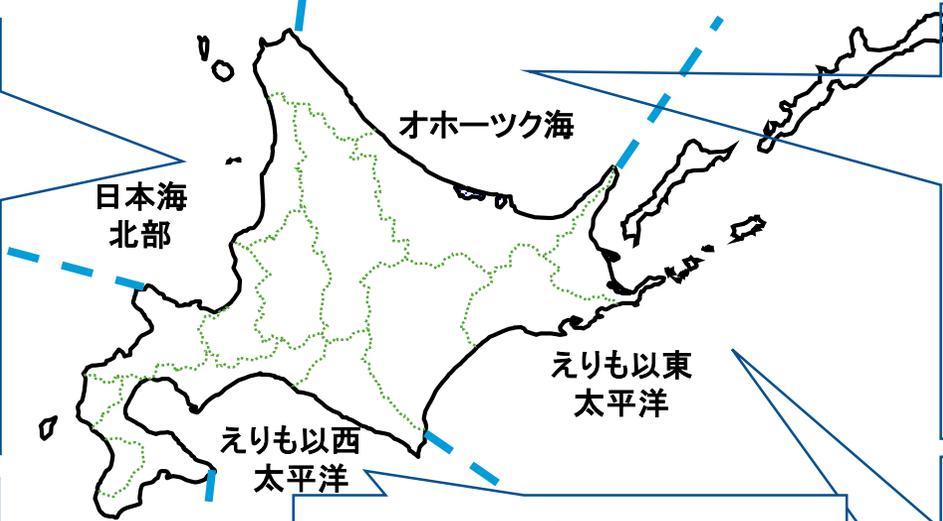
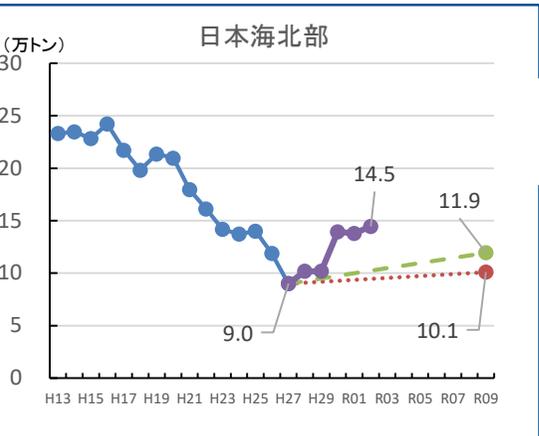
→ 日本海北部海域では、ホタテガイの伸張やマダラの漁獲増大により、目標を大きく上回って推移。

日本海南部海域では、ニシン・マイワシ・サバの漁獲は伸びているが、スルメイカの不振により、漸減傾向で推移。

えりも以西太平洋海域では、ホタテガイ・サケ・スルメイカの不振により、目標を大きく下回って推移。

えりも以东太平洋海域では、サケ・マス・スルメイカは不振だが、マイワシの漁獲増大により、目標を上回って推移。

オホーツク海海域では、ホタテガイの生産回復により、目標を大きく上回って推移。



Ⅲ. 第4期計画の項目毎の評価(講じた施策)

1. 海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と安定化

① 水産資源の適切な管理及び秩序ある利用

○ 漁業者による資源管理の取組の促進

[主な取組] ・北海道資源管理指針に沿った資源管理計画の取組など、漁業者の自主的な資源管理の取組を促進した。

[評価・課題] →漁業者による資源管理は重要であることから継続していく必要がある。
→改正漁業法に基づく資源管理協定に移行する必要がある。

○ 海洋環境の変化等で増加傾向にある資源の利用促進

・資源が増加しているマイワシやサバ類を対象とした試験操業を実施し、資源の有効活用を図るための体制づくりを実施した。
→資源の有効利用は一定程度図られたが、価格対策が必要である。
→イワシ・サバのほかブリやニシンなども価格対策が必要である。

○ 適切な資源管理の推進

・試験研究機関と連携して、47種の資源評価を実施した。
・ホッケ道北系群での取組など、沿岸漁業者と沖合漁業者の双方による自主的資源管理措置の取組を推進した。
・新たにTAC魚種となったクロマグロについて、採捕数量管理を徹底した。
→資源評価は資源管理に必須であることから、継続していく必要がある。
→国はTAC魚種の拡大やMSYに基づく資源管理を進めることとしており、道内の実態に合った資源管理を進めていく必要がある。
→サンマなどの国際資源は、関係国を含めた適正な資源管理が必要である。

○ 密漁取締体制の強化と漁業秩序の維持

・取締船北王丸を代船建造するとともに、各取締機関と連携した海上・陸上両面から取締りを実施した。
→密漁の撲滅に向け、引き続き効果的な監視及び取締りが必要である。

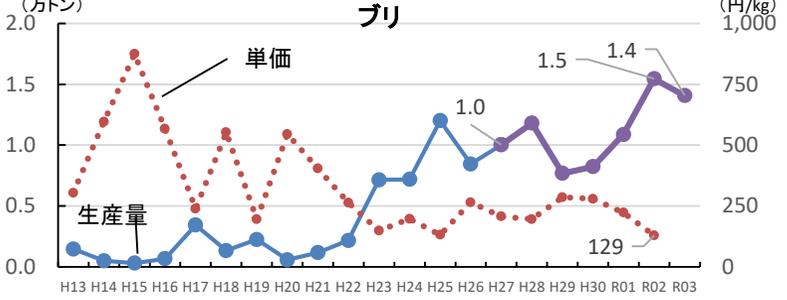
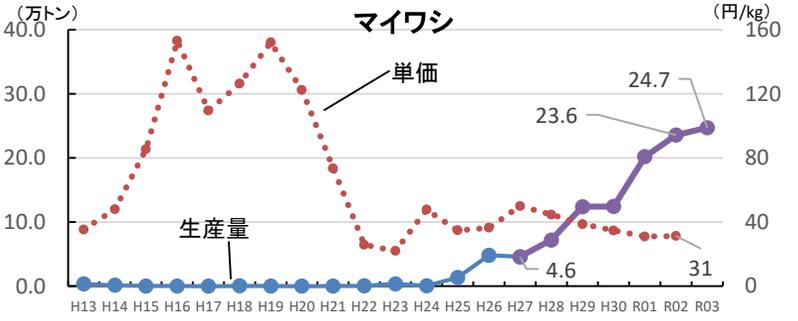
○ 遊漁者の漁業や資源管理に対する理解の促進

・秋サケやサクラマスを対象とした船釣りライセンス制を実施した。
・遊漁者等によるクロマグロの採捕報告や採捕制限の資源管理の取組を推進した。
→資源管理と秩序ある水域利用のため、引き続き秋サケやサクラマスのライセンス制の取組が必要である。
→引き続き、遊漁者等の資源管理に対する理解の促進が必要である。

○道内沿海漁協における資源管理計画の作成状況

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
作成漁協数	70	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71
合計計画数	268	295	307	315	332	349	356	385	405	416	431

○マイワシ生産量と単価の推移



○漁業取締船 北王丸



Ⅲ. 第4期計画の項目毎の評価(講じた施策)

1. 海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と安定化

② 栽培漁業の推進

○ 秋サケやホタテガイ、コンブの生産回復と安定化

- ・秋サケについて、ふ化場の改修への支援のほかDHA添加餌料による稚魚の遊泳力等の強化など、海洋環境の変化に対応した資源づくりを推進した。
- ・ホタテガイについて、オホーツク海地区では波浪影響の少ない沖合に漁場整備を進め、噴火湾地区では斃死抑制のための養殖マニュアルを策定するとともに海洋環境モニタリングシステムを導入した。
- ・コンブについて、ドローンを活用した漁場把握技術の開発や乾燥など陸上作業の自動化に向けた実証試験を行った。

- 秋サケ資源の減少要因の究明による資源回復対策や、安定した増殖事業体制の整備が必要である。
- ホタテガイ養殖管理マニュアルの普及と内容充実を進めるとともに、海洋環境の変化に対応した漁場整備が必要である。
- コンブ陸上作業の自動化を推進するとともに、着生状況の画像解析技術の向上や海洋環境の変化に対応した養殖技術の開発が必要である。

○ 海域特性に応じた栽培漁業の推進

- ・ヒラメやマツカワの種苗生産コストの削減を図るとともに、漁獲体長制限による放流効果の向上を推進した。
- ・ニシンの種苗放流事業を支援した。
- ・道有種苗生産施設の改良を実施するとともに、海域特性に応じた資源造成を推進した。

- 栽培漁業の重要性は増しており、栽培漁業の一層の推進が必要である。
- ヒラメやマツカワ等の広域回遊種について、効率的な種苗生産を進めるとともに、他県と連携した種苗生産の仕組みづくりの検討も必要である。

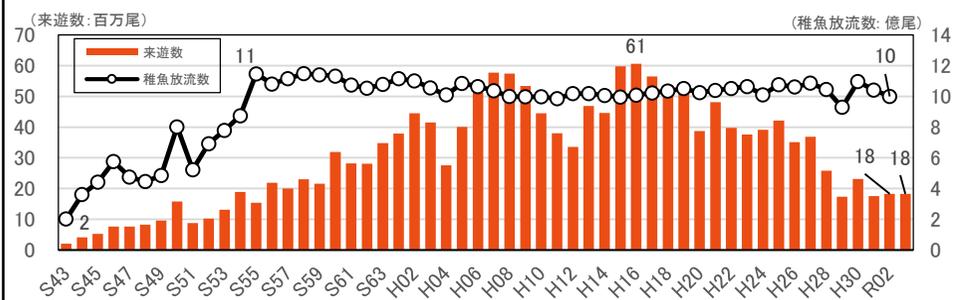
○ 二枚貝など新たな養殖業の展開

- ・日本海地域におけるホタテガイやウニ等の養殖業の導入を促進した。
 - ・アサリやイワガキ等の養殖技術を開発した。
 - ・サクラマスの養殖実証試験に着手したほか、各種養殖試験への技術的助言を行った。
- 養殖業としての展開に向け、採算性の確保を図っていくことが必要である。

○ 水産環境整備による海域の生産力向上

- ・藻場・干潟の造成や魚礁・増殖場の整備を行い、海域全体の生産力向上を図った。
- 水産資源を育むために、継続した取組が必要である。

○秋サケ来遊数と稚魚放流数



○ホタテガイ養殖管理マニュアル

養殖ホタテガイの生産安定化のポイント

生産安定化の『ポイント』は？

『稚貝のでき』をいかに“良くするか”にある！

①: 本分散だけでなく仮分散の入数は少なくする！

②: 本分散の時期はできるだけ早めに！

○種苗放流実績

種	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
ヒラメ	2,319	1,100	2,361	2,250	2,202	1,658	2,399	1,896	1,764	1,320
ニシン	6,175	5,423	5,400	2,975	5,071	5,733	5,652	5,847	6,367	5,682
マツカワ	1,184	1,245	892	1,297	1,267	1,232	73	1,248	1,185	1,324
ホタテガイ	3,145,223	3,240,301	3,125,691	3,159,074	3,443,603	3,461,879	3,399,935	3,289,795	3,161,601	3,459,430
エゾアワビ	681	627	694	730	731	733	754	594	518	410
エゾバフンウニ	45,662	47,901	44,841	46,177	44,239	43,305	46,590	47,427	48,108	47,450
キタムラサキウニ	8,322	9,555	10,083	9,152	9,342	11,107	10,374	9,800	9,316	8,205
マナマコ	2,432	2,275	3,494	3,768	3,570	6,067	6,019	6,895	7,272	14,887

Ⅲ. 第4期計画の項目毎の評価(講じた施策)

2. 漁業経営体の収益性向上と人材の育成・確保

③ 担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進

○ 漁業技術や知識の習得に関する研修の充実

- ・漁業に必要な基礎知識・技術のほか資格取得のための研修を実施した。
- ・漁業就業を目指す研修生に対して漁業現場での長期研修を行った。

→漁業就業や資格取得を目指す者からの研修ニーズに応じた、研修の継続と研修内容の充実が必要である。

○ 新規就業者の確保と育成の促進

- ・市町村や漁協等で構成される北海道漁業就業者支援協議会と連携して漁業就業支援フェアを開催するとともに、出前授業や就業体験を実施した。
- ・受入体制整備のための地域協議会の設置を推進した。

→新規漁業就業に繋がる支援フェアや就業体験等を継続していく必要がある。
→新規就業者が地域に定着するような体制づくりを促進する必要がある。

○ 高齢者や女性に優しい就労環境の整備

- ・漁業活動中の風雪等の影響を軽減するための屋根付き岸壁の整備や漁港施設の改良を行った。

→引き続き屋根付き岸壁の整備や漁港施設の改良を行っていく必要がある。

○ 漁村地域におけるグループ活動の促進

- ・青年漁業士及び指導漁業士を認定するとともに、各地の漁業士会が行う水産教室や出前授業等の取組を支援した。
- ・水産林務部の女性職員を中心とした浜の女性応援隊(ハマドンナ)を組織し、漁村の女性が開催する料理教室や販売促進イベントへの参加などの活動を支援した。

→漁業士等の活動は、漁村地域の振興だけでなく新規就業や水産業への理解促進に繋がることから、引き続き推進する必要がある。

○ 漁業研修所における研修



○ 新規漁業就業者の内訳

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
漁家子弟	149	134	131	143	133	107	103	113	113	103
漁家子弟以外	54	77	85	108	88	86	86	92	58	53
うち就業フェア	10	4	12	13	10	13	8	2	9	7
合計	203	211	216	251	221	193	189	205	171	156

○ 漁業就業者

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
漁業就業者数	31,310	31,730	29,652	30,600	28,870	28,560	27,820	24,378	25,050	23,420

性別	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
男性	26,840	26,790	26,186	26,820	25,530	25,000	23,090	21,490	21,780	20,790
15～39歳	7,640	7,610	7,255	7,110	7,040	6,360	6,140	5,924	6,100	5,870
40～59歳	9,890	9,340	9,859	10,140	9,160	9,830	8,680	7,876	7,860	7,640
60歳以上	9,300	9,840	9,072	9,580	9,360	8,810	8,270	7,690	7,820	7,290
うち65歳以上	5,790	6,240	5,880	6,390	6,390	6,160	6,070	5,533	6,090	5,580
女性	4,480	4,950	3,466	3,780	3,340	3,580	4,730	2,888	3,270	2,640

Ⅲ. 第4期計画の項目毎の評価(講じた施策)

2. 漁業経営体の収益性向上と人材の育成・確保

④ 安定的な水産業経営の育成

○ 漁業経営における収益性の向上

・国の事業を活用し、漁船・漁具の導入など収益性の高い操業体制への転換を促進した。
 →引き続き国のリース事業等を活用しながら、収益性の高い操業体制への転換を促進していく必要がある。

○ 漁業経営の安定

・資源管理・漁業収入安定対策の要件である自主的資源管理計画策定の指導を行い、漁業共済及び積立ふらすの制度普及や加入促進に努めた。
 ・漁業経営セーフティーネット構築事業の活用を促進し、燃油価格高騰時に漁業者と国が積み立てた基金から補填を行い、漁業経営の安定を図った。
 ・漁業近代化資金など制度資金の円滑な融通により、漁業経営の安定を図った。
 →漁業共済制度やセーフティーネット事業等を活用した経営安定対策を引き続き推進する必要がある。

○ 日本とロシアの協力関係に基づいた漁業生産体制の確保

・北方四島周辺水域等での操業体制を確保するため、政府間交渉や民間交渉に職員を派遣し、操業秩序維持のため指導や支援を行った。
 →ロシアとの協定に基づく漁業は、地域経済に大きく貢献していることから、引き続き、安定的な操業機会の確保に向けた取組が必要である。

⑤ 協同組合組織の経営の安定

○ 漁業協同組合の組織体制や事業の充実・強化

・漁協系統団体等と連携して、組合経営・事業に係る人材育成や事業の充実・強化に向けた取組を促進した。
 ・原油価格・物価高騰対策として、漁協が行う省エネルギー化の取組を促進した。
 →漁業者の所得向上と漁業生産力の発展のためには協同組合組織の果たす役割は重要であり、その体制維持や事業の充実強化を推進する必要がある。

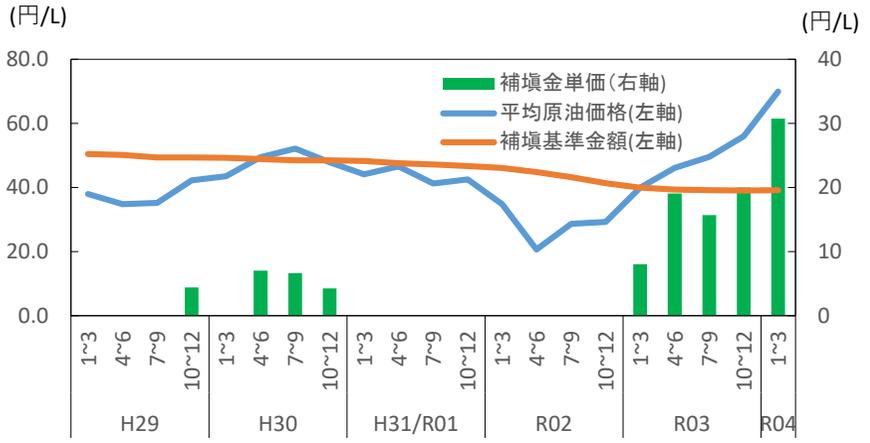
○ 漁業協同組合・水産加工業協同組合の経営安定と健全性の確保

・国や漁協系統団体とともに検査・指導を行い、法令遵守や漁協経営の健全性の確保に努めた。
 →協同組合組織の健全性確保のため、引き続き検査・指導等を行う必要がある。

○ 漁業共済・積立ふらす 加入・支払状況

区分		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
共済	加入件数 (件)	7,360	7,406	7,472	7,277	7,419	7,347	7,411	7,534	7,636
	加入者負担額 (億円)	15.8	15.9	16.7	18.2	19.7	19.9	21.2	21.5	25.5
	支払額 (億円)	44.9	24.8	24.2	50.4	35.9	66.6	92.1	115.9	148.8
積立ふらす	加入件数 (件)	3,705	3,757	3,935	3,928	4,131	4,110	4,196	4,381	4,661
	積立申込金額 (億円)	38.4	39.1	42.3	44.1	47.7	48.7	63.2	72.3	81.2
	支払額 (億円)	60.9	29.2	48.0	57.4	66.3	77.4	131.5	197.1	225.0

○ 漁業経営セーフティーネット(燃油)補填金単価の推移



○ 沿海地区漁業協同組合の状況

区分		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
組合数	組合	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
正組合員数	人	17,229	16,871	16,493	16,227	15,884	15,555	15,241	14,955	14,691	14,382
職員数	人	2,059	2,019	1,957	1,947	1,949	1,938	1,970	1,978	1,934	1,896
自己資本額	億円	1,069	1,087	1,129	1,220	1,275	1,251	1,281	1,304	1,326	1,338
事業損益が赤字の組合数	組合	28	30	21	13	14	16	19	22	35	32

Ⅲ. 第4期計画の項目毎の評価(講じた施策)

3. 安全で良質な道産水産物の安定供給と消費拡大

⑥ 安全かつ良質な道産水産物の安定的な供給

○ 道産水産物の安全・安心の確保

- ・道産水産物の放射性物質モニタリングを実施した。
- ・ホタテガイ等の貝毒検査及び原因プランクトンの海域モニタリングを実施し、的確な出荷規制を行った。

→道産水産物の安全確保のため、貝毒検査等を継続して実施する必要がある。

○ 良質な水産物の安定的な供給体制づくり

- ・屋根付き岸壁の整備や清浄海水供給施設の導入に取り組んだ。
 - ・鮮度保持施設や荷さばき施設の整備を行い、品質保持や衛生管理の高度化を図った。
- 生産・流通・加工現場における衛生管理の高度化を推進する必要がある。

⑦ 水産物の競争力の強化

○ 道産水産物の付加価値向上と販路拡大

- ・漁獲が増加しているブリ・マイワシ・ニシンの消費拡大フェアを実施し、レシピを配布した。
 - ・地域特性を生かしたブランド化等の付加価値向上の取組を支援した。
- 引き続き、マイワシ等の道内における消費拡大の取組が必要である。

○ ライフスタイルの変化等に対応した魚食の普及

- ・学校給食での利用促進や家庭向けレシピの配布、飲食店向け料理提案等、魚食の普及と消費拡大を行った。
- 家庭での魚介類消費の低下だけでなく、コロナ禍による消費形態の変化にも対応した魚食の普及が引き続き必要である。

○ 輸出拡大に向けた環境づくり

- ・東南アジア等への販売活動を促進した。
- ・水産エコラベル取得の取組を促進するとともに、取得・継続審査へ協力した。
- ・輸出先国に合わせた海域モニタリングやHACCP施設の認定取得を促進するとともに、輸出に必要な証明書を道でも迅速に発行できるよう体制を整備した。

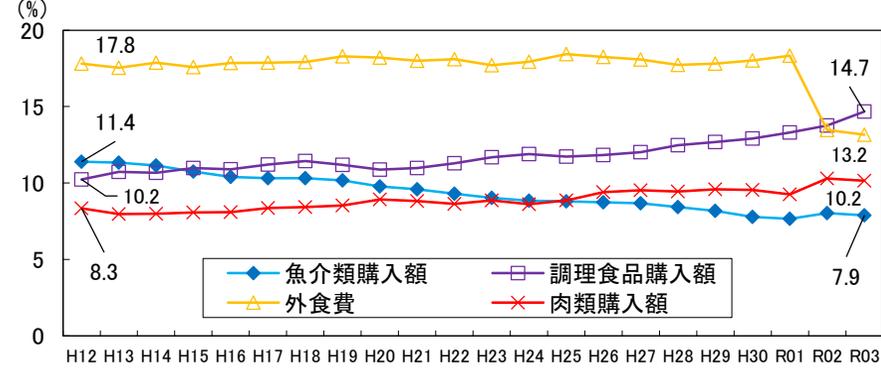
→世界的には水産物の消費が拡大していることから、輸出に向けた環境づくりを引き続き推進する必要がある。

○ 貝毒検査及び規制の実施状況

区分		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
行政検査	麻痺性	154	143	145	152	128	122	115	115	115	127	119
	下痢性	115	420	118	121	109	107	101	99	100	111	103
自主検査	麻痺性	2,239	2,249	2,369	2,464	2,502	2,454	2,535	2,602	2,851	2,932	2,804
	下痢性	1,622	1,664	1,754	1,834	1,866	1,917	2,012	2,030	2,119	2,245	2,157

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
自主規制	4	4		1	6			2	5	5	2
自粛規制	5	14	10	9	4	1	2	2	6	4	3

○ 食料支出における魚介類購入量等の割合の推移



○ 水産加工場のHACCP認定取得状況

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01
対EU	ホタテガイ	6	7	9	15	18	18	19	20
	秋サケ	-	-	-	1	1	1	1	2
対米	ホタテガイ	29	29	31	32	34	35	35	35
	秋サケ	15	15	15	16	16	16	17	18

○ 水産エコラベル取得状況

MSC 海のエコラベル MSC認証 www.msc.org.jp	ホタテガイ漁業 (北海道ぎょれん)
MEL www.mel.jp www.mel-cs.jp	北海道秋鮭定置網漁業 (北海道ぎょれん) ホッキ柄引き網漁業 (苫小牧漁協)

Ⅲ. 第4期計画の項目毎の評価(講じた施策)

4. 水産業を核とした活力ある漁村地域の形成

⑧ 水産資源の生育環境の保全及び創造

○ 豊かな海と森づくりの推進

- ・国の事業を活用し、漁業者等による藻場・干潟の維持・回復を促進するとともに、藻場干潟の造成を行った。
 - ・関係団体等と連携し、魚付林や河畔林などの植樹活動を推進した。
 - ・赤潮被害対策に関するロードマップを策定するとともに、漁場清掃や生残ウニの移植など、赤潮被害地域における漁場再生活動に支援した。
- 藻場干潟は水産資源の育成に重要な場所であることから、引き続き保全及び造成の取組を推進する必要がある。
- 赤潮対策について、ロードマップに沿った取組の推進が必要である。

○ 水域環境の保全対策の推進

- ・国の支援事業等を活用した海浜清掃や海岸漂着物等の処理を推進した。
 - ・魚道の適切な維持管理を行い、魚類の育成環境の保全に取り組んだ。
 - ・外来種の拡散防止の啓発や駆除を実施した。
- 海岸漂着物等は、継続した処理が必要であることから引き続き推進する。
- 魚道の機能維持のためには、継続した管理が必要である。
- 外来生物について適切に対応していくことが必要である。

⑨ 環境と調和した水産業の展開

○ トド等の有害生物による漁業被害防止対策の推進

- ・トドについて、国の事業を活用した一斉駆除や追払いを推進した。
 - ・漁業者ハンターの育成や強化網導入に対して支援した。
 - ・オットセイやアザラシについて、生態把握調査等を実施した。
- 漁業被害は減少傾向にあるものの、引き続き取組が必要である。
- 漁業者ハンターの高齢化が進んでおり、ハンターの育成・確保が課題である。

○ 水産系廃棄物の適正処理と循環的利用の促進

- ・地域における水産系廃棄物の処理状況を把握し、循環利用に向けた指導を行った。
 - ・廃漁網からナイロン樹脂を再生するための循環資源利用促進設備整備に支援した。
- 廃棄物の循環利用は高いレベルで推移しているが、引き続き適切な循環利用を指導していくことが必要である。

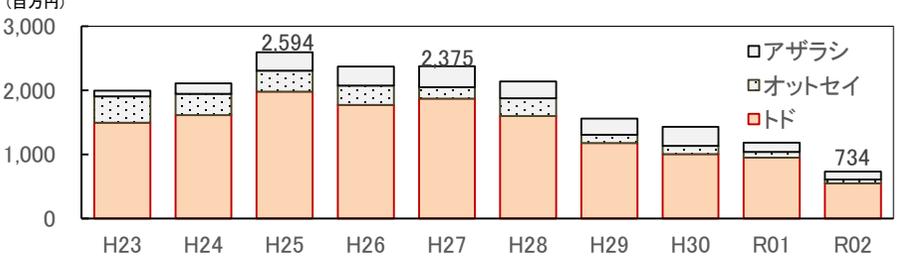
○ 環境・生態系保全活動の組織数

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
藻場	48	48	60	62	63	55	54	57	55	54	36
干潟・浅場	20	20	22	23	23	21	20	21	21	21	15

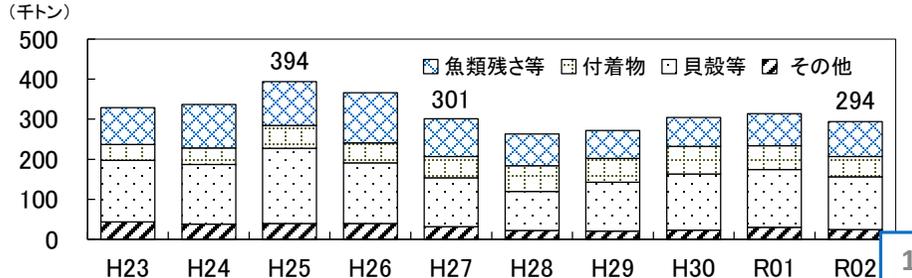
○ 赤潮の発生と漁業被害



○ トド等による漁業被害額



○ 水産系廃棄物の発生量



Ⅲ. 第4期計画の項目毎の評価(講じた施策)

4. 水産業を核とした活力ある漁村地域の形成

⑩ 快適で住みよい漁村の構築

○ 安全で安心な漁村地域づくりの推進

- ・漁港の耐震岸壁や海岸保全施設の整備を推進した。
- ・漁業者等が行う海難の未然防止のための活動や救助活動への支援を実施した。
- ・救難所員の身分保障制度の確立や活動への支援について国へ要請した。
 →津波や高潮による被害を軽減するため、引き続き漁港や海岸施設の整備を行う必要がある。
 →救難所の活動への支援強化等が必要である。

○ 住みやすく働きやすい漁村づくりの推進

- ・漁港施設の機能保全対策を推進した。
- ・漁業活動中の風雪等の影響を軽減するための屋根付き岸壁の整備や漁港施設の改良を行った。
 →水産物の安定的な供給のため、引き続き漁港施設の機能保全対策が必要である。
 →就労環境改善のため、引き続き屋根付き岸壁の整備や漁港施設の改良が必要である。

⑪ 活力ある漁村の構築

○ 海を活かした特色ある地域づくり

- ・漁港の静穏域を活用した増養殖施設の整備等を推進した。
- ・地域協議会等が行う漁港施設を活用した体験型観光等の取組を推進した。
- ・離島交付金を活用し、漁業生産力の向上、新規就業者の定着及び雇用創出の取組を促進した。
 →漁港機能を最大限有効活用するとともに、海洋関連産業と連携した漁村づくりが必要である。

○ 水域の健全な利用

- ・遊漁者等のルール遵守・マナー向上に向けた啓発冊子を作成し配布した。
- ・秋サケやサクラマスを対象とした船釣りライセンス制を実施した。
 →遊漁者等を対象に、引き続き、ルール遵守・マナー向上に向けた啓発活動に取り組む必要がある。
 →秩序ある水域利用のために、船釣りライセンス制等の取組が必要である。

○ 海難の未然防止のための活動



○ 屋根付き岸壁の整備



○ 漁港における増養殖

	H25	H27	R03
漁港数(分港等含む)	324	324	324
増養殖の取組数	112	126	144
割合	35%	39%	44%

○ 漁港施設を活用した取組

体験型	寿都漁港 寿都漁港 熊石漁港	修学旅行受入 市場セリ体験 漁業体験学習
朝市・直販	苫前漁港 古平漁港 美国漁港 久遠漁港 臼尻漁港 登別漁港	定期朝市 青空市場 浜値朝市 地元水産加工品販売会 青空市場 漁港朝市



○ 啓発冊子ルール＆マナー



Ⅲ. 第4期計画の項目毎の評価(講じた施策)

5. 水産業・漁村の発展を支える水産技術の向上と道民理解の促進

⑫ 道民理解の促進

○ 水産業・漁村についての総合的なPR活動の展開

- ・道庁公式ウェブサイトを活用し、水産業・漁村に関する情報の提供を行った。
- ・FaceBook等のSNSを活用し、漁業の状況や旬の水産物とその料理等の情報発信を行った。
- ・学校給食へ導入するための製品開発等に支援し、道産水産物の利用促進を図った。
- ・漁業士等と連携し、水産教室や出前事業のほか各種イベント等の取組を実施し、道民理解の促進を図った。

→インターネットは情報発信の有効なツールであることから、道庁公式ウェブサイトやSNS等を活用し、効率的な情報発信を続けていく必要がある。
 →次世代を担う子供達の道産水産物への理解促進が重要であることから、学校給食や出前授業等による取組を継続していく必要がある。

⑬ 水産業の振興に関する技術の向上

○ 水産研究機関等と連携した水産業の技術開発や調査研究の推進

- ・魚類等養殖事業化推進会議を設置し、サケ・マス等の新たな養殖の事業化の推進に向け検討するとともに、サクラマスの養殖実証試験に着手した。
- ・漁獲が増加しているブリなどの鮮度保持マニュアルの作成・普及を行うとともに、新たな加工品の開発等を推進した。
- ・道総研と連携し、赤潮発生海域等における海洋環境のモニタリングを実施した。

→道内の環境条件下で採算性を確保するための魚類養殖技術の開発が必要である。
 →現在行っているモニタリングのほか、海洋環境の変化に対応した技術開発等が必要である。

○ 地域ニーズに対応した技術普及の推進

- ・水産技術普及指導所等で、増養殖・資源管理等に関する知識・技術の普及や経営改善指導などを、各地域の状況に応じて実施した。

→地域の情勢の変化に対応した普及活動を実施していく必要がある。

○ SNSの活用

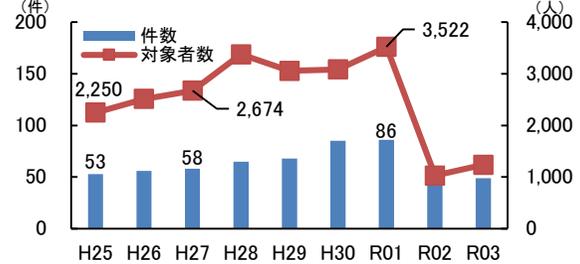
どさんぽ(北海道の水産情報発信) ...
 4月6日 8:55
 【るもいのカレイレシピ集を作成しました】
 皆さんは、カレイ料理といえば何を思い浮かべますか？
 最初に思い浮かべたのは、ずばり「煮付け」でしょうか。
 実は、カレイは煮付け以外にも、おいしい食べ方がたくさんあるをご存知ですか？
 留萌振興局ではるもい産カレイの「認知度向上」と「消費拡大」に向けて取り組んでおり、今回、その一環として「るもいのカレイレシピ集」を作成しました！
 ...もっと見る



○ 若手営業プロジェクト



○ 出前授業



○ 鮮度保持マニュアル

○ サクラマス養殖実証試験

